

健保組合を取り巻く状況

全国の健保組合は引き続き高齢者医療制度への過重な負担により、厳しい財政状況に置かれています。本年4月に健康保険組合連合会（約1,400健保組合）が発表した平成27年度の健康保険の予算ベースの平均の適用料率は90・2%（前年度比+1・6%）、一方、支出を賄い赤字を出さず収支均衡とする料率（収支均衡料率）は推定で96・3%（前年度比+1・3%）であり、この差約▲6%による経常収支の赤字額の合計は約1,400億円の規模と平成20年度の高齢者医療制度創設以降8年連続の大幅な赤字となる模様で、赤字組合は全組合の約7割にのぼります。

また、後期高齢者支援金の計算方法が改定され、当初、想定していた平成27年度での全面総報酬割への移行は実施されなかったものの、従来の1/3総報酬割（2/3は加入者割）については、平成27年度に1/2総報酬割（1/2は加入者割）、平成28年度に2/3総報酬割（1/3は加入者割）、平成29年度に全面総報酬割へと総報酬割のウエイトが段階的に高まることになりました。これにより報酬額の高い健保組合にとつては、3力年を通じて負担金額がさらに増加することになります。

健康保険予算の概要

平成27年度の健康保険料率は据え置きとします。

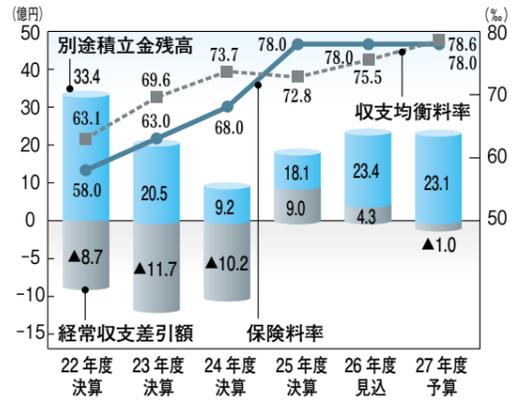
当健保組合の健康保険料率は、他の健保組合と同様に近年の高齢者医療負担金の増大による大幅な経

予算算出の基礎数値

	平成26年度予算	平成27年度予算	増減
被保険者数	25,000人	25,300人	+300
平均標準報酬月額	418,000円	412,000円	▲6,000円
保険料率	78.0/1000	78.0/1000	なし
事業主	49.0/1000	49.0/1000	なし
被保険者	29.0/1000	29.0/1000	なし
保険料率のうち 特定保険料率 ^(注1)	35.26/1000	36.03/1000	+0.77/1000
介護保険料率	10.0/1000	11.0/1000	+1.0/1000
事業主	5.0/1000	5.5/1000	+0.5/1000
被保険者	5.0/1000	5.5/1000	+0.5/1000

(注1) 特定保険料率とは、高齢者医療負担金を年間総報酬額で除したものと

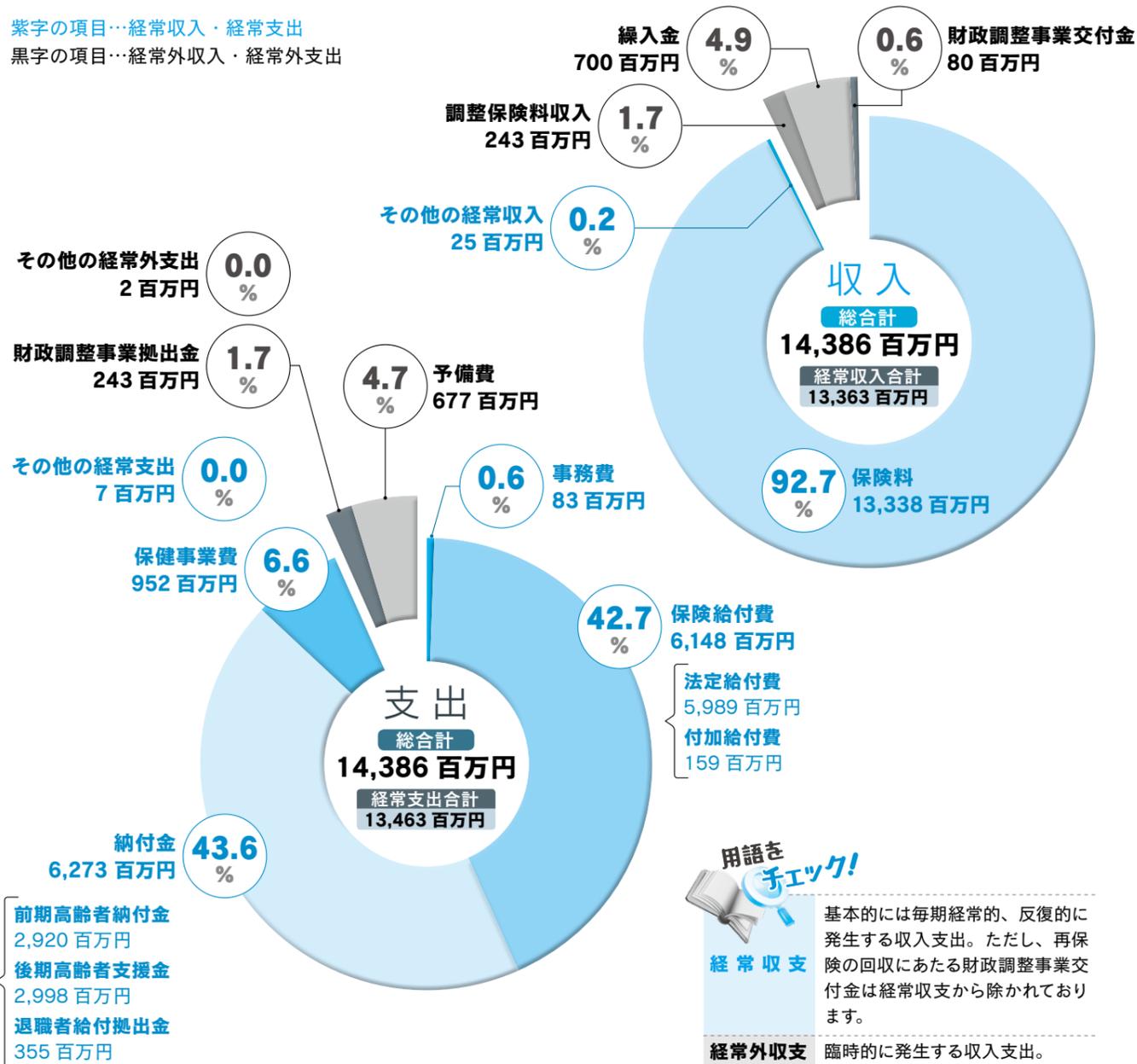
保険料率・収支均衡料率・経常収支・別途積立金残高の推移



平成27年度 健康保険予算収支概要

(%は総額に占める割合)

紫字の項目…経常収入・経常支出
黒字の項目…経常外収入・経常外支出



用語を チェック!

基本的には毎期経常的、反復的に発生する収入支出。ただし、再保険の回収にあたる財政調整事業交付金は経常収支から除かれています。

経常収支

経常外収支 臨時的に発生する収入支出。

常収支の赤字に対し、財政健全化の観点から、平成23〜25年度にかけて通算20%の引き上げを実施してきました。平成27年度は、後期高齢者支援金の計算方法の改定（全面総報酬割への移行）が段階的な導入となったことや退職者給付拠出金の拠出率の低下などにより、支出を賄うのに必要な収支均衡料率は78・6%と平成26年度の適用料率である78%を若干上回る水準にとどまると見込まれます。従って、平成27年度の健康保険料率は前年度に引き続き、据え置きといたします。また、平成27年度末の別途積立金残高も23億円規模を確保できるものと見込んでいます。

なお、介護保険料率については、平成24年度に0・8%引き上げて以降、納付金負担が増加するなか、2力年間据え置いてきましたが、納付金を賄い一定水準の介護準備金を確保するため、平成27年度は現行の10%から1%引き上げ、11%といたします。ご理解とご協力をお願いいたします。

収入
保険料収入は前年度料率を据え置いているため、前年度とほぼ同水準の133・4億円となる見込みです。また、今予算では経常収支差引額は▲1億円ですが、資金繰りに伴う資金の流動性確保の観点より、期中に別途積立金から7億円を繰り入れて対応します。

支出
主な支出は、みなさんが医療機関にかかったときに支払われる保険給付費と高齢者の医療費を賄うために拠出する納付金（高齢者医療負担金）、保健事業

費などです。

保険給付費全体は、前年度予算とほぼ同水準の61・5億円となる見込みです。これは、予算策定の前提となった保険給付費の大宗を占める法定給付費について、前年度実績見込が前年度予算を下回ったため、前年度実績見込対比では約4%増で予算化しています。また、この数年間、制度改定により減少してきた付加給付費についても、前年度がボトム状況であり、前年度実績見込比約4%増の1・6億円を予算化しました。

毎年増加している納付金（高齢者医療負担金）全体は、62・7億円と前年度予算より3%増となります。このうち、前期高齢者納付金は29・2億円と前年度予算より15・4%増となりますが、これは当健保組合の前期高齢者（65〜74歳）に該当される加入者数及び1人当たり給付費の増加に伴うものです（前期高齢者納付金は当健保組合の前期高齢者に要した医療費の約11倍の金額を負担しなければなりません）。後期高齢者支援金は30・0億円と制度改定が段階的な導入となったことなどにより、4・5%の増加にとどまりました。なお、退職者給付拠出金は3・5億円と、拠出率の低下により大幅な減を見込んでいます。

また、保健事業費については、当健保組合の重点施策である「社員」と「配偶者」への健診・保健指導に引き続き資源を投入することとしており、前年度予算0・1億円増の9・5億円を確保しています。なお、平成27年度より試行期間としてスタートする国の施策である「データヘルス計画」についても一部対策費を織り込みました。